徳島県報

発行者　徳島県

発行所　徳島県企画総務部
法制監察課

定期第１０１３号 令和８年１１月１７日発行

目　　次

【選挙管理委員会告示】

番　号	表　　題	担当課名
９４	地方自治法の規定による県議会の解散の請求、知事の解職の請求及び主要公務員の解職の請求をする場合の県議会議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち４０万を超える数に６分の１を乗じて得た数と４０万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数を告示する件	
９５	地方自治法の規定による県議会議員の解職の請求をする場合の美馬選挙区における県議会議員の選挙権を有する者の３分の１の数を告示する件	
９６	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の知事の選挙権を有する者の総数のうち４０万を超える数に６分の１を乗じて得た数と４０万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数を告示する件	

徳島県選挙管理委員会告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第１項の規定による県議会の解散の請求、同法第81条第１項の規定による知事の解職の請求及び同法第86条第１項の規定による主要公務員の解職の請求をする場合の県議会議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和８年11月17日

徳島県選挙管理委員会委員長　　岩　　丸　　正　　史

164,652人

徳島県選挙管理委員会告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第１項の規定による県議会議員の解職の請求をする場合の美馬選挙区における県議会議員の選挙権を有する者の３分の１の数は、次のとおりである。

令和８年11月17日

徳島県選挙管理委員会委員長　　岩　　丸　　正　　史

選 挙 区 名	数
美　　馬	9,433人

徳島県選挙管理委員会告示第96号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第１６２号）第８条第１項の規定による県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の知事の選挙権を有する者の総数のうち40万を超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和８年11月17日

徳島県選挙管理委員会委員長　　岩　　丸　　正　　史

164,652人